



議会だより

なよろ



増刊号

2019. 3. 1 発行

平成30年10月29日～11月20日実施

市民との意見交換会

報告



(A班 豊西福祉会館)



(B班 仲町集会所)



(C班 徳田区福祉会館)



(D班 新大橋会館)

もくじ

◎ 市民との意見交換会報告・市民との意見交換会実施概要	2
◎ 班別実施状況	3
◎ 各会場からいただいたご意見	4～7
◎ 市民要望に対する市長の回答	8～11
◎ アンケート調査の結果について	12

「市民との意見交換会」報告



名寄市議会議長 黒井 徹

名寄市議会の活動状況を市民の皆さまに報告し、皆さまからご意見を伺い市政に反映するとともに、議会活動の見える化を積極的に推進するため、昨年から報告会を年2回とし、町内会単位の開催も取り入れ、今回からは名称を『意見交換会』に改め、より発言しやすく、より細かく意見交換ができるよう配慮し開催いたしました。

今回の意見交換会は、4班集体で10月29日から6日間にわたり12町内会で行い113名の方に参加をいただき、議会をはじめ市政運営に対し多くの質問、意見、要望がありました。

これらの意見、要望は各班でまとめ議員全体で内容を報告し、特徴的な意見や共通する課題を8項目にまとめ加藤市長に報告して見解を求めました。先般1月17日に回答をいただきましたので市民の皆さまに報告をします。

さて、私達、名寄市議会議員の任期は4月末迄です。4年前の選挙は史上初めて議員定数と同数の立候補となり結果無投票となりました。市民の皆さまからは色々な感想、意見があった事は充分承知しており、18名の現職議員としても歯痒い4年間でありました。故に議会活動の活性化と市民との意見交換をきめ細かに、私達議員がいかに市民と共にまちづくりを考え、生活に密着した活動ができるか、そしてその活動が理解して頂けるように「見える化」に取り組んできました。4年間では大きく変える事は出来ませんでした。無競争は大きな転機になった事は間違いありません。

本年実施される選挙がどの様になるのかは今の時点では想像できませんが、少子高齢化や都市への人口集中やいつ起こるか分からない自然災害への備えなど、地方に課せられた課題は多く重大であります。この名寄で育つ子どもやこの地で生涯を生きる高齢者に心を寄せて名寄の未来を夢みる勇者に多くの市民が期待していると思えます。

これからも名寄市議会は、市民に信頼される議会を目指し活動していくものと確信して議会報増刊号発刊にあたっての挨拶と致します。

名寄市議会「市民との意見交換会」実施概要

これまで『議会報告会』として議会の活動状況を市民の皆さまにお伝えするとともに、市民の皆さまとの意見交換の機会としてまいりましたが、今回からは『市民との意見交換会』と名称を改め、議会からの報告を最小限にとどめ、意見交換を重視するよう心掛け開催させていただきました。会場も市民の皆さまに身近な各地区の町内会館等を活用させていただき、12会場全体で113名の方にご出席をいただきました。改めまして、開催の準備や周知にご協力いただいた町内会長はじめ役員の方の皆さま、ご参加をいただきました市民の皆さまに感謝とお礼を申し上げます。

ご参加の皆さまからは、議会運営に対するご意見をはじめ、防災に関するご意見や、継続的な地域課題など、行政に対する要望等も多くいただきました。お寄せいただいたご意見やご要望などに対しましては、議員間で情報を共有するため、12月3日に全議員参加による意見交換を行い内容の全体化を図ってきたほか、市政に対する要望については、内容を精査し、8項目について市長の見解を求め回答を得ています。議会といたしましても、いただいたご意見や市長回答に対し、所管する常任委員会において検討を行い、課題を精査し市政に反映させるための取り組みを行っているところです。

この増刊号には、市長からの回答を全文掲載しておりますが、意見交換内容は一部のみの掲載となっております。詳細については議会ホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせください。

市民との意見交換会 班別実施状況

今回の意見交換会では、議会報告として定例会の審議状況、各常任委員会の行政視察などについて説明をさせていただきましたが、できるだけ報告時間を短縮し、市民の皆さまとの意見交換や対話の時間を重視し開催させていただきました。班編成および開催状況は下記のとおりです。

A班

班 長	黒 井 徹 (議長)
班 員	熊 谷 吉 正 (市民福祉常任委員会委員長)
	川 口 京 二 (経済建設常任委員会副委員長)
	塩 田 昌 彦 (市民福祉常任委員)
	山 崎 真由美 (総務文教常任委員)
担当会場	10月29日 10区町内会館 参加者6人
	10月29日 旭東福社会館 参加者8人
	11月1日 豊西福社会館 参加者10人

B班

班 長	佐 藤 靖 (副議長、総務文教常任委員)
班 員	東 千 春 (総務文教常任委員会委員長)
	高 橋 伸 典 (市民福祉常任委員)
	佐久間 誠 (経済建設常任委員)
	浜 田 康 子 (市民福祉常任委員)
担当会場	10月29日 西12区町内会館 参加者13人
	10月29日 麻生福祉センター 参加者6人
	11月2日 仲町集会所 参加者12人

C班

班 長	山 田 典 幸 (議会運営委員会委員長、総務文教常任委員)
班 員	高 野 美枝子 (総務文教常任委員会副委員長)
	佐々木 寿 (市民福祉、経済建設常任委員)
	川 村 幸 栄 (経済建設常任委員)
担当会場	10月29日 総合福祉センター 参加者3人
	10月30日 徳田区福社会館 参加者9人
	10月31日 砺波会館 参加者6人

D班

班 長	奥 村 英 俊 (議会運営委員会副委員長、経済建設常任委員会委員長)
班 員	大 石 健 二 (市民福祉常任委員会副委員長)
	東 川 孝 義 (経済建設常任委員)
	野 田 三樹也 (総務文教常任委員)
担当会場	10月29日 南5区町内会館 参加者8人
	10月30日 新大橋会館 参加者19人
	11月20日 風連日進コミセン 参加者13人

◇各会場からいただいたご意見◇

西 12 区町内会館 参加 13 人

問 過疎や少子化でお墓を継ぐ人がいなくなってくる。合同墓についての見通しは。

答 話しは出るが着手はしていない状況。高齢化が進み独居の方も増えており、お墓の問題はゆっくり待ってられない課題と認識している。持ち帰り具体的に協議していきたい。

問 9月6日の停電時に市広報車の音がよく聞こえなかった。各種緊急車両や「Air てっし」も活用し緊急時の情報伝達をしてほしい。

答 スピーカーの増強などを市に訴えている。緊急車両にはそれぞれ役割があり活用は難しい。今回の教訓を生かし今後の対策につなげることが重要。

問 行政視察で図書館を見ていると思うが、名寄の図書館は老朽化している。今後の見通しは。

答 総務文教常任委員会で名寄らしい図書館像を検討中。視察先の先進的な図書館は地域コミュニティの場となっていた。委員会として12月までに方向性を出したい（委員長報告を議会ホームページに掲載中）。



旭東福祉会館 参加 8 人

問 幕別橋の欄干が錆びていて老朽化が目立つ。穴が開く前に対策をお願いしたい。

答 橋の長寿命化に対しある程度の予算が確保されている。昨年から今年にかけて、240余りの橋についてドローンを使用して調査したと聞いており、順に対策がなされる予定である。

問 災害時には、河川敷の氾濫状況をよく見て危機管理をしてほしい。また、老木・古木が倒れることもあり、事故につながらないように対策を求め。

答 定期的に巡回等を行い、少しずつではあるが枝葉の整理はしている状況。さらに意識をしながら、風水害等に耐えられる対策が必要と認識している。

問 9月の停電では、市内で様々な問題が起きたはず。全体的な責任の所在はどこにあるのか一定の追及をすべきではないか。

答 原因の追及や今後の対応などは北海道や北電レベルで進められていると認識しているが、具体的な報告は受けていない。対策に対する要望活動は必要と考える。



南 5 区町内会館 参加 8 人

問 市長から高校の統廃合の話が出ていた記憶がある。名寄近郊から旭川に通学する学生が多く市や議会も危機感を持つべきでは。

答 地域の重要な課題である。遠くない時期に動きが出てくると認識しており、地域の問題として議会としても受け止める。

問 商店街がさびれている。若い人の起業や、新規出店などに対し手厚く補助など出来ないか。

答 新規出店や店舗改修に対しては、名寄市中小企業振興条例で様々なメニューが用意されており、商工会議所や金融機関と連携した支援がされている。見直しが必要な部分もあるかもしれないが、充実した支援制度となっている。

問 市立総合病院の駐車場が不足している。2階建てなどを検討する必要があるのでは。

答 休日明けは患者さんが多く、不足状況であると聞いている。新たな設備投資をした場合は有料化となることも考えられ、逆に路上駐車が増えることも想定される。慎重な検討が必要な課題と認識している。



◇各会場からいただいたご意見◇

10 区町内会館 参加 6 人

問 なよる温泉サンピラーを改修すると聞いている。進捗状況は。

答 今年度中に基本設計、次年度以降に実施設計を行い、その後工事という流れとなる予定。経済建設常任委員会でも、市民の皆さんの意見を伺い、考え方を市に提案したいと考えている。

問 「健康の森」をよく利用をするが、柵が壊れていたり池の水も汚れている。芝桜も草だらけである。春先に行政と議会で視察を行ってはどうか。

答 持ち帰り市に意見を伝える。また、視察も実現できるよう検討したい。

問 市営球場について、以前、全道シニア大会の際、大雨で名寄市営球場が使えず風連球場で開催した。水はけが悪いようだが整備や管理の状況は。

答 2年前に整備が行われ、かなり改善された。今後も計画的に改善をしていくよう訴えていく。



総合福祉センター 参加 3 人

問 意見交換会への参加者が少ない。開催時期や時間帯、告知方法などを工夫してみてもどうか。テーマを決めて具体的な議論をするなど開催方法の検討も必要なのでは。

答 貴重な意見として受け止め検討させていただく。

問 日進地区再整備基本構想とはどういうものか。カーリング場の通年化を望む声もあるが反映されるのか。

答 日進地区の各施設を改めて見直し、市民の利用促進や合宿誘致などを目指すもの。経済建設常任委員会でも調査研究を行っている。カーリング場の通年化は費用の問題も含め難しい課題。

問 高齢化により市の広報をスムーズに配布できず苦慮している。同時配布のチラシ等も多く読まない人も多い。必要な情報を的確に伝える工夫が必要。

答 同様の事例が増えている。地域や町内会の中の日常の関わりが今後一層重要になってきている。高齢化を含め情報提供のあり方を考える時期にきている。



麻生福祉センター 参加 6 人

問 無投票が続いており議員の成り手がいない。どのように議会改革すべきなのか議会としての考えは。

答 報酬や定数を変えることが必要なのか、議会議論の活性化が必要なのか難しい課題であるが、活発な活動ができるよう全体で意識していく。

問 議会がもっと市政をリードしていくべき。総合計画なども含め議会の果たす役割はもっとあるのでは。市民に熱意が伝わってこない。

答 総合計画については、12月の議会で中期基本計画をしっかりと議論していく。近頃選挙がなく本当にこれでいいのかという議論もあるが、議会全体への指摘として受け止める。

問 名寄の経済は今のままでは厳しい。市立大学卒業生の地元就職は少ないが、教育と福祉を充実させることで名寄を盛り上げては。

答 名寄市立大学生の国家試験合格率は看護師、管理栄養士は100%。社会福祉士も高い合格率となっている。高齢化社会でも安心して暮らせる名寄にしなければならない。



◇各会場からいただいたご意見◇

徳田区福祉会館 参加9人

問 JR名寄高校前駅新設の現状は。JR側としては難しい課題と聞いているが、高校前への移設には賛成。

答 具体的なことはまだ何も決まっていない。市長の会見時に検討したい旨の発言があったという段階と認識している。今後、地域住民、JR、学校等と協議していくものと想定している。

問 市立図書館の老朽化が進んでいる。建て替えの展望はあるのか。

答 現状では総合計画の個別計画に位置づけられていないため、具体的な時期は未定。総務文教常任委員会で名寄市らしい図書館像について調査研究を行っている（委員長報告を議会ホームページに掲載中）。

問 地域に雪の重みで倒壊した空き家がある。行政としての空き家対策はどうなっているか。

答 市内には空き家が330件あるとのこと。そのうち適正管理されていないものが54%。市から所有者に対し適正な管理を求めているが、あくまでも個人の財産であり対応に苦慮している状況と聞いている。



新大橋会館 参加19人

問 高齢者宅の間口除雪について、所得の関係で市の補助制度の対象とならない方がいる。制度の拡充を望む。

答 何度か制度が見直されており、今後も制度の検討がされるものと思う。経済建設常任委員会では除排雪全般について協議し市に要望している。今後も制度を含め協議を続けたい。

問 洪水のハザードマップが配布されたが、内容の説明を行うなど、災害への備えが必要ではないか。

答 全てではないが町内会に行政側の担当者が出向き、指導や説明を行っており、全市的な防災訓練も行っている。

意見 災害対応は自助も必要。他人任せにせず、自分の命は自分で守るという意識も大切では。

問 集合住宅入居者の町内会未加入について、何か手立てはないものか、特に大学生が町内会に関わりを持ってくれるといいのだが。

答 市の取り組みも必要だが、町内会が主体的に加入促進に取り組むことも必要だと感じる。大学生に限定はできないが、今後の対策について議論が必要な課題。



砺波会館 参加6人

問 砺波保育所について、高齢化と戸数減に伴い今後のあり方を考えなければならない時期にきている。行政としてどのように対応できるのか聞きたい。

答 市内、郊外を問わず施設整備も含めて保育所のあり方を改めて考えなければならない時期と認識している。今後、地域の意向も含め行政と協議が必要と考える。

問 農村地区の町内会は、人口減・戸数減に伴い活動の継続が限界にきている。町内会の統合・再編を検討する時期と考えるが見解は。

答 現状は理解するが、行政側から再編等の提案をすることは難しいと考える。まずは地域の主体性が重要。そのうえで行政のサポートも受けながら進めていくべきと考える。

問 市議を選挙で選びたいが見解は。

問 我々も選挙が必要と認識している。なり手不足解消には何が必要かを考えていかなければならない。

問 なり手対策として報酬を上げることも必要では。

問 なり手が少ない背景には報酬額も一つの要素と認識している。ご意見は今後の議員報酬のあり方を検討する際の参考とさせていただく。



◇各会場からいただいたご意見◇

豊西福祉会館 参加 10 人

問 建て替中の北斗団地は埋まる予定なのか。また、コンパクトなまちづくりをすすめ、温浴施設や高齢者が集える場所など、安心して定住できるまちづくりに期待する。

答 北斗団地は埋まると推測している。日進の温浴施設の改修計画では、今年度基本設計、来年度実施設計の予定。

問 9月6日の停電について、名寄市内の被害状況や問題点、対応すべきことなどは。

答 飲食店や宿泊施設などを中心に、3,500万円ほどの被害が報告された。復旧に地区で偏りがあったがこれは北電の対応となる。今回の被害を教訓に家庭での対策などの情報提供が必要だと考えている。

問 市道の排雪について、ダンプ・運転手等の人手不足もあるが、年1回の排雪の改善は。排雪の仕方、考え方を変えれば効率的に実施出来るのではないか。

答 現在、2セットで排雪作業を実施している。市の直営班で交差点排雪なども行っていることで状況は改善されてきている。



仲町集会所 参加 12 人

問 町内会の中に、老朽化した空き店舗がある。通学路の歩道に面しており、落雪や鉄板の飛散など、非常に危険で切迫した状況。具体的な対応を検討してほしい。

答 所有者責任が基本だが、緊急的な課題として議会としても認識している。名寄市独自の対応ができるのかも含め課題として持ち帰る。

問 基金などを活用し道の駅をもっと魅力のある施設にすべき。観光振興には拠点が必要。市民と一緒に知恵を出し合い魅力ある観光施設を作っては。

答 今後、学校改修も含め大きな投資が控えている。財政状況を見ると余裕はないが、議会としても有効な提言はしていきたい。

問 ゴミ収集方法に地区で違いがある。個別収集の場合、カラスに荒らされ飛散している状況もある。将来的にはステーション方式が望ましいのでは。効率もよくなり費用対効果も上がるはず。

答 合併当時は議会でも質問が出ていた。それぞれの特徴と歴史的経過があるため難しい課題だと認識している。



風連日進コミュニティセンター 参加 13 人

問 地域から旧日進小中学校のプールや自転車小屋の廃材利用を望む声がある。市からは公有財産を処分する場合、公に周知するなどの手続きが必要と話があった。公売などを待っているが一向に行われぬ。状況は。

答 改善が必要な施設や周辺の環境整備などの管理運営の状況について市に確認していく。

問 老朽化した公共施設を整備するにあたっての計画や財政展望は。

答 市は公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の13%縮減を目標値に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的かつ効率的に実施するとしている。また、立地適正化計画も含め公共施設の今後を検討している状況にある。

問 離農後に市街地の公営住宅に入居したくてもなかなか入居できない状況。定住対策を含めて退去後の改修を優先的に行い入居を促進すべきでは。

答 退去後の補修規模により、再入居に時間を要するケースがある。できるだけ早く修繕し多くの市民が利用できるよう話をしているが、復元後の入居が原則でありご理解願いたい。



市民要望に対する市長の回答

1

市内の橋梁の老朽化対策について

市内の橋梁の中には老朽化が著しいものがあるため、早期の対応を求める意見がありました。長寿命化への対応としての調査も一定程度進んでいると思いますが、老朽度合いや安全面を考慮した上で迅速かつ計画的な対応が求められています。改めて市内橋梁の老朽化対策について市長の見解を求めます。

【回答】

高度経済成長期を中心に大量に建設された道路橋は、建設後約40年から50年が経過しており、本市においては積雪寒冷地という地域特性からも凍結融解などの損傷や老朽化による損傷が拡大する傾向にあります。

現在、市内の管理橋梁は244橋あり、建設後40年以上の橋梁については全体の約5割、10年後には全体の約8割に達する状況にあります。

これらに対し平成25年に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」により修繕が必要との判定となった25橋について、平成27年度から平成36年度にかけての10力年で、交通量の多い幹線道路に架かる橋梁や、早急に修繕を行う事により延命効果が発揮できる橋梁について優先的に修繕工事を進めており、平成30年度までに8橋の修繕を完了し、今後は残り17橋の修繕を予定しています。

また、平成26年7月施行の国の道路法改正により、従来の点検方法であった「遠望目視点検」から「近接目視点検」に変更となり、5年に1回の点検が義務化されたことで、点検費と修繕工事費のバランスを鑑みながら、計画的に事業を進めていけるよう努めてまいります。

2

9月6日のブラックアウトを教訓とした今後の災害時の対応について

9月6日に発生した胆振東部地震による大規模停電、いわゆる「ブラックアウト」の際の対応について複数の会場で意見が出されました。災害時の情報提供・情報伝達などのあり方について、今回のブラックアウトを教訓とし改めて見直し万一の事態に備えるべきとの声が多く上がっています。一方ハザードマップについて、色合いが単一で見づらく地域ごとに拡大が必要という指摘もありました。今後の災害時の対応について市長の見解を求めます。

【回答】

現状の名寄市の災害時の情報伝達につきましては、テレビ・ラジオ・緊急速報メール・ホームページ・フェイスブック・登録制メール・広報車などの情報伝達手段を活用しております。

平成30年胆振東部地震に伴う停電の際には、広報車や市フェイスブック、FMラジオなど、限られた情報伝達手段の中の住民周知となり、停電時での情報伝達手段については、脆弱であることが明らかになったことから、一層の情報伝達手段の多様化を図らなければならないと考えております。

情報伝達手段につきましては、それぞれ長所や短所もありますので、どのような手法が必要で効果的なのかなどの研究を進め、万が一の事態に備えてまいりたいと考えております。ハザードマップの色合いや拡大につきましては、次回以降の作成に向けての研究課題とさせていただきますと考えております。

さらに、ハザードマップの活用方法や浸水想定区域図の見方などにつきましても、市の防災訓練や出前講座などの機会

において、継続して周知していけるよう努めてまいります。今後も、水害・地震・雪害など、想定される様々な災害に備えるため、関係機関との連携強化や市民の防災意識の高揚・自助・共助力の向上に向けた取り組みから、防災力の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

3

名寄市立総合病院の駐車場について

名寄市立総合病院の駐車場のスペース不足を指摘する意見が出されました。特に休日明けの混雑時には駐車ができず、住宅街への駐車や路上駐車が目立ち冬場においては交通にも支障をきたす状況になっております。2階建ての検討や有料化にするなどの対策が必要との意見も出されましたが、今後の名寄市立総合病院の駐車場について市長の見解を求めます。

【回答】

名寄市立総合病院は、上川北部二次医療圏において唯一の急性期医療を提供しているため市内や広域から多くの来院があります。ここ数年は外来患者数が減少傾向でしたが、本年度は圏域内の医療機能が変化していることなどもあり、外来患者数が少し増加し1日平均約890人で推移しています。相応して一人あたりの滞在時間が長くなることから、駐車場の混雑が解消されにくい状況にあります。

新館の建設事業以来取り組んできた一連の駐車場整備事業は、平成29年度で完了しましたが、契約終了予定であった民間駐車場についても継続して借用しながら駐車場の確保に努めています。立体駐車場を設置する案は過去に検討した経過がありますが、建設費用や将来的な土地利用などから断念しています。

また、第1駐車場を有料化するための協議と準備はすでに行っていますが、混雑する時間帯に周辺道路や交差点で渋滞の発生が予想され、都市部の病院でも見られるように病院周辺での路上駐車がより増加することで、交通事故の増加や住宅街への悪影響が懸念されるため、現時点では有料化していません。

4

共同墓地について

今後は、人口減少と連動して緩やかに患者数も減少していくと推計されていることと、周辺に活用できる敷地も少ないため、これ以上の駐車場整備は困難と考えております。どうしても対応が必要とご意見が強い場合は、外来の予約数を制限して受入患者数で調整することも選択肢ですが、病院としての役割を果たすことが重要です。ご来院の皆様には、できるだけ公共交通機関などをご利用いただくことをお願いし、病院としては、業務の改善や職員の協力などにより少しでも改善できるように対応していきたいと考えます。

過疎化や少子化等の影響もありお墓を継ぐ人がいなくなってきたり状況が踏まえ、共同墓地の必要性を求める意見が出されました。隣の土別市においても共同墓地が造られましたが、名寄市として共同墓地の設置に対する考え方について市長の見解を求めます。

【回答】

近年、お墓の継承者がいないため、墓じまいをされるケースや放置される無縁墳墓問題、孤独死や遺族の遺骨引き取り拒否による無縁者の対策が全国的にも取り上げられております。道内においても同様の状況であり、お墓を維持管理することが困難な方の選択肢の一つとして、呼び方は違いますが、共同墓、合葬墓、合同墓と呼ばれているものがあり、そうしたお墓を設置する自治体が増えている現状にあります。

本市としまして、共同墓について調査を行ってまいりましたが、設置自治体の取扱の中で、他の方の焼骨との混同、納骨後は引取ることができなくなる、冬期間における利用制限、宗教的な行事の制限、また、設置した際の専任職員の配置や公費での設置して維持管理することに対する公平性や何より血縁者におけるコミュニティ維持の観点などから共同墓の設置に関しては慎重な立場でありました。

しかしながら、当市民要望があること、市民意見の中にも共同墓の設置を求める声があることから、安心して住み続

けられるまちづくりの観点からも、設置に向けた検討は必要な時期を迎えていると考えております。

今後、市民ニーズ調査も含め、設置の必要性や施設の規模など、少し踏み込んだ内容について、様々な皆様のご意見を頂きながら、総合計画のローリングの中で議論を進めてまいりたいと考えております。

5

空き家対策について

全国的な問題でもある空き家対策について、名寄市においても安全面や防犯などの面でも大きな問題となってきたこと、行政として早急な対応を求める声が今回も複数の会場で見られました。個人の財産に対する行政の対応に限界があることは理解しつつも、市民生活に影響を及ぼしかねない危険な家屋も散見されてきていることから、被害防止を含めた早急な対応が求められています。今後の名寄市における空き家対策について市長の見解を求めます。

【回答】

本市では、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年5月に完全施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成28年度に名寄市空家等対策協議会を設置し、同年8月には名寄市空家等対策計画を策定してきました。市ではこの計画に基づき、空家等の利活用の促進と、所有者自ら適正管理をして頂く啓発の取り組みを重点課題と位置付け、取り組んでおります。

空家の活用については、市内宅地建物業者と連携し空家の有効活用を促進するため名寄市空家バンクを開設し、併せて広報なよろや市ホームページにて周知を行っております。また適正管理されていない危険な空家の所有者に対しては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき所有者及び管理義務のある方を特定し、適正管理に向けた通知を行うことにより所有者自ら除却等に取り組んで頂いている状況であります。

空家は個人の私有財産でありますので、行政の対応としては限界がありますが、今回要望頂きました今後の空家対策と

しましては、従来からの広報なよろや市ホームページ等を通じた適正管理の周知啓発を継続し、問題のある所有者等に対しては、過去の対応状況を勘案しながら、現状把握ができるよう詳細な情報を都度伝えて適正管理のお願いを実施すると共に、改善が見られない所有者に対しては面談も視野に入れた適正管理のお願いなどを含め粘り強く展開してまいります。また、今後も緊急性・安全上問題のある場合には名寄警察署・名寄消防署など各関係機関とも連携し対応を行ってまいります。

6

ゴミのポイ捨て対策について

特に郊外農村地区においてゴミのポイ捨てが後を絶たず、対応を求める意見が出されました。看板の設置や防犯灯の増設等による抑止対策が必要との声が上がっていますが、今後のゴミのポイ捨て対策について市長の見解を求めます。

【回答】

ごみのポイ捨てや不法投棄があった場合は通報をいただき、現地を確認のうえ再発防止のための看板を設置しています。しかし、郊外地区のポイ捨てごみがあつた状況を把握していることから設置のしやすさや視認性を検討のうえ「のぼり」による啓発方法を検討しています。のぼりの設置によるポイ捨てや不法投棄の抑止効果は、他の市町村においても実績が認められていることから、平成31年度に向けて準備を進めたいと考えています。

使用方法としては、基本的にはポイ捨てが発生している町内会や土地所有者等に貸し出しによる方法とし、直ちに設置すべきと判断した場合は市が設置するよう検討中です。

いづれにしても、ごみのポイ捨てや不法投棄に関しては、個人のモラルの問題でもあることから、今後においてもポイ

捨てを含む不法投棄防止に向けた啓発活動を展開してまいります。

7

通学路の除排雪対策について

通学路の除排雪体制の強化を求める意見が出されました。特に豊西小学校の閉校に伴い、南小学校へ通う通学路が複雑になった影響もあり、除排雪が十分に行き届いていない箇所が一部に見られるとの声が上がりました。児童生徒の安心安全のための今後の通学路の除排雪について市長の見解を求めます。

【回答】

この間、通学路の歩道除雪については、警察や教育委員会などと協議するとともに、学校からの要望や地域、PTAからの要望をいただいた際に、幅員や安全性などを考慮し、実施しております。

また、市街地の除雪においては、交通安全などの観点から、通勤通学時間までに除雪を完了することとしており、降雪が10cm、または見込む場合、吹込みによる吹き溜まりが確認された場合に、出動することとしております。名寄地区では概ね2時までには出動を判断することとしており、そのため、降雪の降雪や昼間の降雪についての出動は、安全性が担保されないため出動できない状況です。

本市といたしましては、これまで道路上に堆積された雪山により、通行が危険、または安全確認が難しいと判断される場合には適宜交差点排雪を実施し、安全安心な道路空間の確保に努めてまいりました。

今後、ご指摘いただきました通学路の歩道除雪につきましては、道路幅員や路線状況を考慮するとともに、関係機関と連携を図りながら、引き続き、児童や歩行者の安全確保を図られるよう努めてまいります。

8

利用されていない公有財産の管理等について

現在利用されていない公有財産の管理等について指摘があ

り、特に閉校後の学校施設の管理が十分になされておらず、対応を求める意見が出されました。また施設等において利用可能な物品や、廃材などを譲り受け再利用したいとの要望があり、一定のルールに則った上で対応してほしいとの声も上がっています。利用されていない公有財産の管理等について市長の見解を求めます。

【回答】

閉校後の学校施設の維持管理につきましては、風連地区では町内会や地域団体がグラウンドや学校敷地の草刈り等の維持管理を行っていただいております、それ以外の敷地の草刈りや施設の雪降ろし等については本市において対応しております。遊休地や老朽化した施設等の普通財産が増加してきている状況であります、少しでもきめ細やかな対応に心がけるよう努めてまいります。

次に、施設等において利用可能な物品や廃材に関する、個人としての利用につきましては、公共用又は公益事業の用に供する利用ではないことから、処分については広く募集する等検討しなければなりません。更には、施設の解体や移設を要するものであれば、解体業者ではなく個人が行う解体・移設作業、移設後の施設に対しての安全面の問題も考慮しなければなりません。

また、そのような場合は公募公売での処分の検討も必要であります、入札となると施設から出る廃材の価格より解体費用の方が大きくなり、処分にかかる費用について市の財政負担が発生する場合も想定されることから、財産の処分や立木の伐採等につきましては、老朽度合いや他施設との優先順位等を踏まえて実施することとなります。

いずれにしても、本市で活用する見込みのない施設等の整理につきましては、処分期限や方法等について統一したルール作りを行うとともに、町内会や利用者等とも施設の活用等についてもしっかりと意見交換をし、速やかにかつ丁寧な説明をしてまいりますのでご理解願います。

平成30年度「市民との意見交換会」アンケート結果

ご回答いただきましたアンケートの集約結果は次のとおりです。また、ご回答いただいた市民の皆さまは 86 人で、回答率は 76.1%となっています。※（ ）の数字は回答者数です。

問1：あなたの年齢は？

- ①20代（0人） ②30代（0人） ③40代（1人） ④50代（6人）
⑤60代（30人） ⑥70代以上（49人） 未回答（27人）

問2：あなたの性別は？

- 男（75人） 女（11人） 未回答（27人）

問3：今回を含め、これまでに『市民との意見交換会』及び『議会報告会』に何回出席したことがありますか？

- ①1回（43人） ②2回（11人） ③3回（7人） ④4回（5人）
⑤5回以上（12人） 未回答（35人）

問4：今回の『市民との意見交換会』の内容はどうでしたか？

※全体的に⇒①よかった（40人） ②ふつう（29人） ③よくなかった（1人） 未回答（43人）

※報告内容⇒①わかりやすかった（24人） ②ふつう（40人） ③わかりづかった（1人） 未回答（48人）

※意見交換内容⇒①よかった（35人） ②ふつう（29人） ③よくなかった（0人） 未回答（49人）

※今後改善すべきことがあればお書きください。

- ▶ 今後も開いてほしい。（2件）▶ 停電時の対応に関し、もう少し対策を考えての回答がほしかった。
- ▶ 市議会が市民に理解出来るようなPRが必要。▶ 内容的に市民が集まれるような対策があればいいと思う。
- ▶ 一人で質問して他の人が質問出来ないところがあった。▶ 議員側から参加者（全地域）に問いたいことを提案出来ないか。
- ▶ 質問者の不満ばかりが多く出された。前向きな意見がほしい。▶ 質問者が本人の基準で質問しては駄目だと感じた。
- ▶ 報告を全て読んでいた。要点のみの報告でいいのでは。▶ 議員の人数をもっと多くしたらよい。
- ▶ 土日開催もいいと思う。▶ 意見、要望が速やかに達成されればよい。
- ▶ 市民の貴重な意見の数々を汲み取って議会に繁栄してほしい。

問5：議会だよりはお読みになりますか？

- ①毎回読んでいる（52人） ②たまに読んでいる（30人） ③読まない（1人） 未回答（30人）

問6：議会ホームページはご覧になりますか？

- ①よく見ている（6人） ②たまに見ている（33人） ③まったく見ない（37人）
④見方がわからない（0人） ⑤見る手段がない（1人） 未回答（36人）

問7：議会中継（同時中継、録画中継を含め）はご覧になったことがありますか？

- ①よく見ている（7人） ②たまに見ている（20人） ③まったく見ない（46人）
④見方がわからない（0人） ⑤見る手段がない（1人） 未回答（39人）

問8：議会を傍聴したことがありますか？

- ①傍聴したことがある（34人）（平均3.8回程度）
②傍聴したことがない（48人） 未回答（31人）

問9：議会に対してご意見等があれば、自由にお書きください。

- ▶ 今のままでよい。頑張っていると思う。▶ 議会を市民の人達にもっと傍聴してほしい。
- ▶ 高校生の議会見学を盛り込む事が出来ないか。▶ 市民がいつも行けるような議会にしてほしい。
- ▶ 市の執行をしっかりチェックしてほしい。▶ 市議との交流がほとんどないので、意見交換会は良かったと思う。（2件）
- ▶ 市議は市民と市との“懸け橋”的な存在なので、今後も市民の声を聞いてほしい。
- ▶ 質問通告の各項目について具体的に聞きたいことをもう少し細かく記載出来ないか。議員が何を目的として質問したいのか通告だけでは意味が理解出来ない。
- ▶ もっともっと行政に入り込んで、反対の意見があっても市民のためになると思うものは改善してほしい。選挙が近づくとこそ相反する努力にも大きな心でいける、全てに開拓精神を持ち頑張してほしい。
- ▶ 意見交換会の意見の内容に対して、これという回答はないまでも参考になる回答があった。参加してよかった。
- ▶ 質問の意図がわからない議員さんの質問が見受けられる。聞きっぱなしの一般質問には疑問がある。
- ▶ 一度傍聴に行ってみよう。
- ▶ 市議は市民から選出されていることを肝に銘じて、真に市民の意見に耳を傾けて積極的に取り組んでほしい。
- ▶ 市民に対して公平公正の行政が推し進められるよう議員の動きを期待している。
- ▶ 人口減は避けられない現状から、コンパクトなまちづくりに努めてほしい。